

2020年度  
自己点検・評価報告書  
(通信教育部)

創価大学

## 基準1 理念・目的

**点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。**

本学の理念・目的は、「創価大学ミッションステートメント」就中「建学の精神」に示されている。それらを根幹に、中・長期の事業計画として「創価大学グランドデザイン」が明示され、その詳細が、各年度に策定される「学長ビジョン」において適切に設定されている。

各学部の人材育成、教育研究上の目的は、大学の基本理念と連関性を保持したうえで、3つのポリシー、すなわち「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」に明確に定められている。

通信教育課程が開設されている経済学部、法学部、文学部、教育学部の4学部において、通信教育課程独自の3ポリシーが定められている。これらは、通信教育部ホームページで公開されている。

**点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

本学通信教育部の理念・目的は「創価大学通信教育部学則」（昭和51年4月1日制定）第1条において明示されている。すなわち、第1条（目的）では「創価大学通信教育部（以下「通信教育部」という。）は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、大学教育を広く社会に開放し、主として通信教育による正規の課程として開設し、広く知識を授けるとともに、深く学術の理論と応用を教授研究し、創造的な人間の育成を図ることを目的とする」

また同条第2項（自己点検・評価）として「本学は、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とある。

通信教育部はこの規定に準拠し、政令で定める期間ごとに、適正に認証評価を受けている。なお同学則は、機関誌『学光』（通信教育部の在学生に配布している副教材）、通信教育部ホームページで公開されており、学生、教職員への周知だけでなく、広く社会に公表されている。

## 基準4 教育課程・学修成果

**点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。**

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

### (1) 現状説明

通信教育課程については、各学部が通学課程に準じて定められた学位授与方針（以下、

ディプロマ・ポリシー)を設定している。各学部の学部長を中心とした教授会にて、通学課程のディプロマ・ポリシーを基準としながら、通信教育課程に沿った内容で作成している。作成したディプロマ・ポリシーは、通信教育運営委員会にて、2017年1月に承認し、2017年度4月より学生へ公表している。

公表の方法は、通信教育部ホームページまたは学生ポータルサイト、及び毎年全学生に配布している「履修登録の手引き」にて行っている。併せて、各科目がディプロマ・ポリシーのどの項目に該当するか、科目シラバスにて確認することができる。

また、上記のシラバスで指示された科目とディプロマ・ポリシーの関連性が適切かどうかや、偏った分布になっていないかを資料にまとめ、通信教育部教務委員会等で審議している。

## (2) 今後の課題

ディプロマ・ポリシーの適切性を、定期的に点検し、必要に応じて修正を行う体制を構築することが今後の課題となっている。

## 点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

### (1) 現状説明

通信教育課程については、各学部が通学課程に準じて定められた教育課程の編成・実施方針(以下、カリキュラム・ポリシー)を設定している。各学部の学部長を中心とした教授会にて、通学課程のカリキュラム・ポリシーを基準としながら、通信教育課程に沿った内容で作成している。作成したカリキュラム・ポリシーは、通信教育運営委員会にて、2017年1月に承認し、2017年度4月より学生へ公表している。

公表の方法は、通信教育部ホームページまたは学生ポータルサイト、及び毎年全学生に配布している「履修登録の手引き」にて行っている。

### (2) 今後の課題

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切な関連性を示す「カリキュラムマップ」の作成が今後の課題である。

## 点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部の該当箇所に記載のとおり。

## 点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教職課程(教採試験対策)においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、教職キャリアセンター相談室の使用制限や、2月以降予定していた教採対策講座が実施出来

なくなるなど、今までにない状況の中での取り組みを余儀なくされた。

4月以降には、教員採用試験対策講義や指導講師・通教専任講師の打ち合わせ（教職キャリアセンター打ち合わせ会）などを、Zoomを利用してオンラインで実施した。実施する時間や場所の制約がなくなった分、講義への参加者数の増加や、担当講師間の情報共有の促進など、オンライン利用による利点も多くみられた。

教職課程の学生に対する学習相談については、従来は行っていなかった土曜日・日曜日、また夏休み期間にもオンラインで実施（平日も19:00までに時間を延長）し、普段は仕事に従事している通信教育部生や卒業生にとって、参加しやすい日時での相談が可能になった。相談結果については、スプレッドシートを活用して見える化し、情報の共有と指導の継続性ができる体制を整えた。同様に一次試験の結果についてもスプレッドシートを活用し、二次試験への準備や不合格者へのきめ細やかな配慮につながるものとなった。

受験地域ごとには、教員採用試験対策講座を主に土・日に実施（東京都、千葉県・千葉市、埼玉県・さいたま市、川崎市、横浜市、静岡県・静岡市・浜松市、大阪府・大阪市）し、通信教育部生、通教卒業生をはじめ、通学部生や卒業生が一堂に会し、「面接練習」「場面指導」「集団討論」「模擬授業」等を実施したことで、地域ごとに学生間のつながりが構築され、相互に励まし合い、情報を交換しながら受験に臨む環境ができた。

その他、各学部の該当箇所に記載のとおり。

#### 点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

2019年4月に公表した「通信教育部成績評価ガイドライン」では、成績評価については、原則として、シラバスにおける到達目標を「達成した段階でB評価となる」ように基準を統一することとしたが、2020年度現在、通信教育部の成績評価は、GPA平均で3.6程度になっており、3.0程度が基準となるよう是正し、成績評価の客観性の担保および厳格化を図ることが課題となっている。

以上のような状況を踏まえ、2020年度の通信教育部教務委員会、通信教育運営委員会では、最終評価における大きなウェイトを占めている「科目試験」「スクーリング評価」および「レポート評価」について、2023年度にAの割合を25～35%となるよう、経年で調整をしていくことが審議、承認された。また、除外科目を設定する場合は、事前に通信教育運営委員会にて審議、決定することが承認された。

その他、各学部の該当箇所に記載のとおり。

#### 点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

各学部の該当箇所に記載のとおり。

#### 点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部の該当箇所に記載のとおり。

## 基準5 学生の受け入れ

### 点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

通信教育課程を開設している学部においては、「建学の精神」に基づいた学部ごとの理念・目的、教育目標、そして通学課程のみならず、通信教育課程に関する学位授与方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」）と教育課程の編成・実施方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」）を定めるとともに、通信教育課程に関する学生の受け入れ方針（以下、「アドミッション・ポリシー」）を定めており、これを大学ウェブサイト

(<https://www.soka.ac.jp/tukyo/aboutus/policy/>)、募集要項に明記し、公表している。

### 点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

各学部通信教育課程に関するアドミッション・ポリシーは、本学通信教育部のウェブサイトおよび入学の募集要項に明記し、入学希望者に対し、広く公表している。

入学者選抜（入学審査）については、入学試験は行わず、入学出願書類（願書・入学資格証明書類等）の書類選考によって行っている。書類選考は、担当職員による要件チェック、上長による多重チェックの上、通信教育部長を議長とし、各学部運営委員などで構成する入学審査委員会で入学の可否について審議を行う。さらに、学長、副学長、各学部長、教務部長などで構成する通信教育運営委員会、各学部教授会での審議を経て、学長による決裁をもって入学審査結果の決定を行っている。

### 点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2020年5月1日現在の各学科における在籍者数と収容定員数は、以下の通りとなっている。

経済学科：在籍者数 1,166 名／定員数 5,200 名

法律学科：在籍者数 1,363 名／定員数 5,200 名

教育学科：在籍者数 1,980 名／定員数 1,200 名

児教学科：在籍者数 959 名／定員数 1,400 名

人間学科：在籍者数 1,187 名／定員数 2,350 名

---

合計：在籍者数 6,655 名／定員数 15,350 名

また、2020年度の各学科における入学者数と定員数は、以下の通りとなっている。

経済学科：入学者数 85 名(編入学者数 40 名)／入学定員数 1,000 名(編入学定員数 100 名)

法律学科：入学者数 47 名(編入学者数 31 名)／入学定員数 1,000 名(編入学定員数 100 名)

教育学科：入学者数 66 名(編入学者数 41 名)／入学定員数 300 名

児教学科：入学者数 49 名(編入学者数 103 名)／入学定員数 350 名

人間学科：入学者数 207 名(編入学者数 409 名)／入学定員数 750 名(編入学定員数 100 名)

---

合 計：入学者数 454 名(編入学者数 624 名)／入学定員数 3,400 名(編入学定員数 300 名)

収容定員・入学定員については、より適切なものとするべく、2018 年度に、経済学部経済学科及び法学部法律学科の入学定員を 2,000 名から 1,000 名へ、編入学定員を 0 名から 100 名へと変更した。

なお、2020 年度の文学部人間学科への編入学者数が編入学定員数を超過していることについては、2018 年度に新設した当該学部・学科が開設 3 年目を迎え、2020 年度から 3 年次編入学の受け入れを開始したため、志願者数が想定以上の人数となったことによる。来年 2021 年度以降、編入学者数は編入学定員数に近いものになると見込まれる。

**点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

出願者数や入学者数のデータは、前述の入学審査委員会、通信教育運営委員会、各学部教授会、大学理事会及び評議員会にて毎年報告を行なっている。実質的に入学審査を行う入学審査委員会においては、入学者数などを含めた入学結果の数値や入学審査の過程における課題などを共有し、次年度における入学審査の改善を毎年、図っている。2020 年度においても、2019 年度の入学審査における結果や課題を踏まえ、入学資格の明確化や教職課程入学者について行う小論文審査の内容の改善、出願期間の見直しなどが審議・決定された。

## **基準 6 教員・教員組織**

**点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。**

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

通信教育部は、「創価大学通信教育部学則」第 4 条に基づき、通信教育部全般にわたる教育および研究に関する審議機関として「通信教育運営委員会」（以下「運営委員会」という）を設けている（学長を議長として、各学部長、通信教育部長、副部長、教務部長、および通信教育部専任教員の代表などを委員とするもの）。

そして、同学則第 4 条の 3 および 4 に基づき、運営委員会の下に、協議機関として「通信教育部教員会」、さらに通信教育部教務委員会、通信教育部入学審査委員会、通信教育部学習支援推進委員会、通信教育部教育費減免に関する選考委員会、メディア授業委員会、

通信教育部教育実習委員会、通信教育部教員養成カリキュラム検討委員会、通信教育部教員養成ビジョン委員会、通信教育部奨学金選考委員会、および「自己点検・評価」通信教育部部会が設置され、運営委員会並びにこれら各種委員会等での決定事項の実施に関する責任者として、通信教育部長と通信教育部副部長が置かれている。

なお、通信教育課程の授業は、通信教育部専任の教員および学部の教員が担当しているが、通信教育部教務委員会、通信教育部教育実習委員会、および通信教育部教員養成カリキュラム検討委員会を除く上記委員会等はすべて、通信教育部長、通信教育部副部長、および通信教育部の専任の教員と職員のみによって構成されている。

通信教育部の教員は、学部の教員とは異なり、様々な専門分野の教員で構成されているため、「創価大学通信教育部学会」という学際的な学術団体を組織し、それを通じて研究会・講演会の開催をするなど、学術活動を行なっている。通信教育部所属の教員 13 人のうち、4 人は博士の学位を有している。

学生への教育においては、レポート作成スキルなどの通信教育課程での学修の基本を教授する「自立学習入門」(大学科目、2 単位) という科目を必須科目とし、学修をスムーズに始められるようにしている。この科目は、以下に説明するアカデミック・アドバイザーの教員全員が担当している。

さらに、学習支援として、全国を 8 つの方面に分けて、それぞれの方面を担当する教員を「アカデミック・アドバイザー」としている。アカデミック・アドバイザーについては、教職担当の教員を除く全専任教員が担当している。

レポートの作成に悩む学生も少なくないため、各方面でアカデミック・アドバイザーによる「レポート作成講義」(入門タイプ・A タイプ・B タイプ・C タイプ) を無料で開催している。従来からの電話による学習相談に替えて、ZOOM によるオンライン学習相談も受け付けている。

本学は、幼小中高の教員養成にも力を入れている。教職課程を担当する専任教員として、3 名の校長経験者等を採用し、各学校が求める実践的な教員養成を目指している。このことが、教員採用試験において、通信教育部だけで 19 年連続 100 名以上の合格者を輩出するという結果にもつながっている。

本学は「スーパーグローバル大学創成支援事業」にも採択されている。大学の国際化の一環として教員のグローバル化を図るため、外国人教員の人数・目標値を各学部を示し、学部の教員採用計画の中で積極的に採用していくこととなっている。通信教育部には現在、2 名の外国人教員がいる。

以上のように、教員の役割分担や連携については、運営委員会で審議・決定の上、方針が明示され、適切に実行されている。

**点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

通信教育部の教員組織の編制方針については、「創価大学通信教育部学則」、「創価大学通

信教育部教員の任用手続きに関する規程」、「創価大学通信教育部教員昇任手続きに関する規程」に基づいて明確にしている。

経済学部・法学部・教育学部・文学部の4学部に通信教育課程が設置されている。通信教育部課程を担当する教員数は、大学設置基準上の必要専任教員数をクリアしている。なお、教員の年齢構成に著しい偏りは認められない。

また通信教育部にふさわしい教員組織を整備するために、「創価大学通信教育部学則」第4条に基づき、学長を議長とする全学的な会議体として運営委員会を設けている。そこでは、「教員人事に関する事項」（創価大学通信教育部学則第4条第4項）、「通信教育部専任教員の研究及び教育に関する事項」（創価大学通信教育部学則第4条の2第2項）を審議し教員組織の整備を図っている。

具体的には、運営委員会で、毎年、翌年度の全授業科目におけるスクーリングの出講、試験の出題・採点、そしてレポート課題の作成・添削に関する担当教員について審議し組織的な教育を実施するために必要な役割分担を定め責任の所在を明確化している。運営委員会のもとに、通信教育部教員会（創価大学通信教育部学則第4条の2）、および通信教育部教務委員会を設け、運営委員会の審議の実質化を図っている。

なお、通信教育部教員会では、創価大学通信教育部教員会規程（第2条）に基づいて、（1）通信教育部教員の研究及び教育に関する事項、（2）学長から諮問された事項、（3）通信教育運営委員会から諮問された事項、（4）機関誌の発行に関する事項、（5）その他通信教育部の研究に関する事項、の5項目について協議する。また通信教育部教務委員会では、創価大学通信教育部教務委員会規程（第2条）に基づいて、（1）カリキュラムに関する事項、（2）通信授業、面接授業、メディア授業の計画及び実施に関する事項、（3）教科書に関する事項、（4）試験、レポート及び成績に関する事項、（5）学長の諮問事項、（6）大学教育研究評議会及び運営委員会の付託事項、（7）その他通信教育部の教務に関する事項、の7項目について審議することとなっている。

### 点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか

#### (1) 現状の説明

##### ○教員の募集および採用について

通信教育課程は、経済学部、法学部、教育学部及び文学部に併置されている（「創価大学通信教育部学則」第2条）。そのため、通信教育課程の授業は、通信教育部専任の教員及び学部の教員が担当している（同第3条）。

通信教育部教員に関しては、「創価大学通信教育部教員の選考および任用手続きに関する規定」の規定に則り、適切に行われている。規定を確認すれば、「通信教育部教員を選考および任用しようとするときは、運営委員会委員長（以下「運営委員長」という。）は、その旨を運営委員会にはかり、期限を定めて、候補者の推薦を求めなければならない」（第2条）とある。そして、推薦があったときは、「運営委員長は、運営委員会にはかり、運営委員のなかから2人以上の選考委員を委嘱」（同第3条）する。また、「選考委員会は、運営委員長が招集し、その議長となる」（第4条）。そして、候補者について直ちに教育研究業績の

審査を開始し、1か月以内にその結果を運営委員長に報告」(第6条)し、構成員の3分の2以上が出席する運営委員会において出席者の過半数で決する(第7条)。喫緊の採用としては、文学部を開設するために、1人の教員が同手続きを経て所属変更した。

#### ○昇任について

「創価大学通信教育部昇任手続に関する規定」に基づいて適切に行われている。規定では以下のように規定されている。「本学通信教育部教員のため、通信教育部教育昇任選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置」(第1条)き、「選考委員会は、学長が招集し、その議長となる」(第4条)。選考委員会の構成は、「(1)学長、(2)経済学部長、法学部長、教育学部長及び文学部長、(3)通信教育部長」(第3条)、そして、昇任候補者ごとに委嘱された、当該専門分野の教員各2名によって構成される。そして、選考委員会は、創価大学教員昇任基準(昭和47年制定)に従って選考を行い(第7条)、構成員の3分の2以上が出席する運営委員会において出席者の過半数で決する(第8条)とされている。

なお、「創価大学教員昇任基準」では、教授に昇任できる者として、大学において満6年以上の准教授の経歴を有し、教育研究上相当な業績をあげた者(他2項目略)(第2条)、准教授に昇任できる者として、大学において満2年以上の講師の経歴を有し、教育研究上相当な業績をあげた者(他2項目略)(第3条)等となっているが、現在、「教育研究上相当な業績」に関しては、学部ごとの専門性に合わせて基準が設けられているので、通信教育部教員も学部の基準に準ずることにしている。

#### (2) 長所・特色

教員の募集・採用、昇任に関しては、選考委員会の報告の後、学長、各学部長等が構成員となっている運営委員会において適切に行われていると評価できる。

#### 点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

##### (1) 現状の説明

ここでは、通信教育部教員に限定して記述するが、通信教育部教員は以下4つの組織的かつ多面的FD活動に参加し、教員の資質向上及び教員組織の改善向上につなげているといえる。

- (a) 創価大学の教員は、学部教員か通信教育部教員であるかに関わらず、年間3回以上の「FD・SD関連イベント」の参加が義務づけられているので、同イベントに参加している。
- (b) 自立学習入門や夏期・秋期スクーリングでの各科目では、「授業評価アンケート」(匿名)が実施されており、その結果を見て教員がコメントを入れることになっている。教員はアンケート結果から学生の声を確認し、授業改善に役立てている。また、通学部での授業も担当している教員は、通学部での「授業評価アンケート」での振り返りおよび「到達目標自己評価報告書」の作成(3年に1回以上)を通して改善に取り組んでいる。
- (c) ((b)にも関わるが) 通信教育部教員会において「自立学習入門」や「レポート特別講

義」の授業評価アンケート結果を踏まえて指導改善についての意見交換を行っている。  
(d) FD 研修ではないが、3月に、非常勤講師を含めた「通教担当教員説明会（研修会）」を行っており、通信教育部教員も全員参加している。

## (2) 長所・特色

(a)は大学全体の組織的活動ではあるが、(b)～(d)は通信教育部における独自の取り組みであり、組織的かつ多面的に FD 活動が行われ、教員組織の改善・向上につながっていると評価できる。

**点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

### (1) 現状の説明

ここでは、通信教育部教員について記述する。学長、各学部長等によって構成された運営委員会において、通信教育部教員組織の適切性について外部的観点から定期的にかつ適切に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われている。

また、運営委員会の下に、協議機関として「通信教育部教員会」があり、さらに通信教育部教務委員会、通信教育部学習支援推進委員会、通信教育部評価分科会等が設置されているが、各種委員会は、4月の通信教育部教員会において、委員の継続・変更について審議される際に適切性について点検がされている。他方、責任者の通信教育部長および通信教育部副部長が適時点検・評価を行っている。

## **基準7 学生支援**

**点検・評価項目② 学生支援に関する大学の方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。**

### 1. 学生の修学に関する適切な支援の実施

入学後、スムーズに学修を開始できるよう、全国主要都市で「新入生ガイダンス」を実施、また同内容の映像をポータルサイト上で視聴できるよう動画を配信している。

スクーリングの他に、学生の能力に応じた補習教育・補充教育として前述の通り「レポート作成（特別）講義」を無料開講している。この講義は、同じ地域に住む学生同士の交流の場ともなっており、2019年度は全30都市で年5回開催し、2013年のスタートからこれまでに受講者は累計11,000名を越える。

それ以外にも、正課外教育として居住する都道府県に「光友会」という学生自治の組織があり、定期的に地域ごとの勉強会や相談会を開催している。

また、前述の通り、全正科生を対象に、専任教員によるアカデミック・アドバイザー制度を導入している。1年間まったく学習が進まなかった学生に対しても、専任教員や指導員（各地方で学生生活のサポートを担っている者、IIで紹介）から直接電話をし学習相談

を行い、成績不振者の状況を掌握・指導につなげている。

学生は「通教学生ポータルサイト」を利用して、各種申し込みやレポートの提出が可能だが、そうしたインターネットの使用が苦手な学生に対してのサポートとして、ICT サポートデスクを 2019 年度 4 月より設置。パソコン機器の設定やポータルサイトの使い方を年間約 360 日、午前 9 時から午後 9 時まで、いつでも電話で質問することができる。夏期スクーリング期間中に 3 回「WEB サポート相談会」を開催し、一緒に操作をしながらポータルサイトの利用方法を説明する場も設けている。また、学内の Wi-Fi もスクーリング期間の利用サービスを提供している。

障がいのある学生に対する修学支援については、入学時に学習に必要なサポート内容を把握し、合理的配慮について事前に事務局と相談する。入学後は、教室内の優先席確保や構内への自車の乗り入れ許可、試験の個別会場受験などを行っている。

また、夏期スクーリング受講者を対象に、スクーリング受講料の負担軽減を目的とし、日本学生支援機構の返済型奨学金を用意している。それ以外にも、年間定員 100 名の募集で本学独自の給付型奨学金があり、経済的支援を行っている。

## 2. 学生の生活に関する適切な支援の実施

都道府県ごとに「指導員制度」を設置している。指導員とは、本学卒業生等で事務室推薦のもと、任命しているもので、地域の通教生の学習支援や激励を行い、学生生活の相談窓口ともなっている。

進路選択に関わる支援については、夏期スクーリングの際、就職活動のための基礎知識が身につけられるキャリアガイダンスを無料で開催している。

また、夏期スクーリング等の長期的に通信教育部生がキャンパスに滞在する期間には、学生寮の利用を可能としたり、保健センターを設け健康面でのサポートも行っている。

**点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学習支援推進委員会を設置し、年 9 回開催している。通信教育部副部長を中心に、専任教員と事務職員数名で構成されており、学習面での学生支援体制について、情報の共有や現状の課題、今後の取り組みにて話し合いの場を持ち、支援の適切性を点検・評価している。

## 基準 9 社会連携・社会貢献

**点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

### 1. 社会連携・社会貢献に関する方針

現状、通信教育部の組織として単独で定めた方針はない

### 2. 取り組みの実施

現状、通信教育部の組織として単独で行っている取り組みはない

### 3. 教育研究成果の社会への適切な還元

毎年、紀要『通信教育部論集』（デジタル化）を発行し、教育・研究成果を社会に公表している

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現状、通信教育部の組織として社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価は行っていない